

市	都	街	商	公
(1)	(2)	(2)	(3)	

河川整備

1. 支援策の概要

中心市街地における洪水の防止や地域のまちづくりと一体的に実施する河川の整備及び環境整備を行うものに支援を行います。

2. 支援策の内容

(1) 事業主体

河川管理者

(2) 対象事業

以下のいずれかに該当し国の負担・補助等があるものが対象となります。

中心市街地の区域内的の河川において、当該事業が中心市街地の治水安全度の向上に効果のある事業であること。

中心市街地の区域内的の河川において、水辺空間の再生や地域住民等による施設の利活用を図るために実施する事業であること。

(3) 補助率等

各種河川事業に基づく

3. 問合せ先

国土交通省河川局河川環境課

phone 03-5253-8111(内線 35-453) fax 03-5253-1603

国土交通省河川局治水課

phone 03-5253-8111(内線 35-543) fax 03-5253-1604